

令和5年5月24日  
第二管区海上保安本部交通部航行安全課

## 令和6年度 霧海難防止活動について（概要）

### 1 目的

東北地方太平洋沿岸の霧多発期において、霧海難防止に係る各種活動を展開し、霧発生時の視界不良による船舶の衝突及び乗揚げ海難等の防止を目的とするもの。

### 2 活動期間

令和6年6月1日(土)から同年8月15日(木)まで

### 3 対象海域

尻屋埼灯台から90度に引いた線及び北緯36度50分の緯度線間の距岸20海里以内の太平洋沿岸海域（別紙参照）

### 4 実施事項

#### （1）安全指導・周知活動等

船舶乗組員、船舶所有者、運航者、代理店、漁業協同組合等の海事関係者やプレジャーボート等の関係者に対し、霧海難防止のための安全指導及び周知活動を実施する。

#### （2）船舶等に対する霧通報

##### <霧の観測>

主要な岬付近を航行中のAIS搭載船舶から情報収集

##### <観測時刻>

06:00, 09:00, 12:00, 15:00

##### <霧通報時間帯>

06:30, 09:30, 12:30, 15:30

##### <霧通報の手段>

- ・国際VHF無線電話（日本語及び英語）による通報
- ・AISメッセージによる情報提供
- ・海の安全情報によるインターネットでの情報提供
- ・霧を観測した海域の漁業無線局への情報提供

#### （3）広報

本活動実施前及び実施後に、報道機関への広報を実施する。

# 霧海難防止活動実施海域

